

令和3年度 県と公社等との随意契約の締結状況

公 社 等 の 名 称 : 公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センター

No.	契約の名称	契約の概要	契約金額 (税込) (単位:円)	随意契約とした理由等		契約所管部局 ・課(室)名
				随意契約の根拠 (地方自治法施行令 適用条項)	随意契約とした理由	
1	自主衛生管理促進事業	県内の理容業、美容業、クリーニング業、旅館業の自主衛生管理体制の整備強化を図るための巡回指導業務の委託	2,282,435	第167条の2第1項第2号	本業務は、理容業、美容業、クリーニング業、旅館業から生活衛生営業指導員を選任し、業界の自主衛生管理体制の整備強化を図るため、保健所の指示のもとに、施設の巡回指導を行うものである。 公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センターは、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」の第57条に基づき、知事が指定した県内唯一の公益財団法人であり、県内で本業務を遂行可能な者は当法人において他にないことから、当法人と随意契約を締結することとしたものである。	福祉保健部 衛生管理課